

令和5年12月19日

五木村長 木下 丈二 様

五木村再生総合行政審議会

会長 犬童 雅之



五木村過疎地域持続的発展計画（令和4年度分）達成状況の

評価について（答申）

令和5年11月8日付け五ダム第235号で諮問がありましたこのことについての当審議会の意見は、下記のとおりです。

記

五木村過疎地域持続的発展計画（令和4年度）については、令和3年度に引き続き一定の評価ができる。ただし、別紙の事項について、留意のうえ、今後の事業を進めること。



(別紙)

- 1 飲料水施設等、既存施設を有効に利用し、五木村の特産品等を組合せた商品開発を進めるなど、創意工夫し産業振興を進めること。
- 2 令和7年度において、人吉球磨地域全体の公共交通体系見直しが予定されていることも鑑み、村内の実情に応じた交通手段の確保に向け、村の生活交通対策推進協議会の意見を反映し、早急に対策を講じること。
- 3 地区の簡易給水施設については、予算の確保に努め、計画的かつ迅速に改修を進めること。合わせて、維持管理の在り方についても議論を重ねること。
- 4 出生数の目標達成に向け、「子育て応援宣言」及び改正した「子育て定住支援条例」に基づき、支援策の充実を図るとともに、移住者の確保を推進すること。